

尊厳死宣言通り29歳死亡

脳腫瘍余命わずか 米、「死ぬ権利」議論に



マイナードさん(遺族提供、AP)

【ロサンゼルス＝加藤賢治】脳腫瘍で余命わずかと言われ、「尊厳死」を宣言していた米国人女性(29)が1日、尊厳死を認めるオレゴン州で、医師による処方薬を服用して死亡した。AP通信などが伝えた。女性には尊厳死を認めるよう米メディアなどに訴え、全米

で「死ぬ権利」の是非を巡る議論が起きていた。

女性はアリタニー・メイナードさん。米メディアによ

ると、今年1月に脳腫瘍と診断され、4月に余命半年と宣告された。居住していたカリフォルニア州では

尊厳死が認められないため、夫や両親とともにオレ

ゴン州に転居した。メイナードさんは、米メディアに

対し、治療による副作用に苦しむことなどを理由に尊

厳死を選択する意向を明らかにし、11月1日に薬を服用すると宣言していた。

AP通信などによる

と、死の直前に家族や友人に対してソーシャルメディアに「私は今日、尊厳死を選びます。この世界は美しい場所です。旅は私にとって偉大な教師でした。さようなら、世界」などと書き込んだ。体調が悪化する中、

10月末には家族とケランドキャニオンを訪れたとい

う。

米国では宗教勢力などが

尊厳死に反対している。AP通信によると、オレゴン

州では医師が処方した薬を患者自らが服用する尊厳死が認められており、2013年末時点で750人以上が尊厳死を選択した。医師による薬の投与は禁止されている。米国で尊厳死が認められているのはオレゴンのほか4州。

識者「日本なら自殺ほう助に」

日本尊厳死協会副理事長

の長尾和宏医師は、日本でメイナードさんと同様のことが行われたら、医師が殺人や自殺ほう助などの罪に問われる可能性を指摘。「日本では、そもそも終末期医療について議論することがタブー視され、議論が深まっていない。メイナードさんの出来事を、終末期医療を真剣に考えるきっかけにしてほしい」と話す。